

分かち合いの会in那須

大切な人を失った方が、同じ立場の方々とお気持ちを分かち合い、新たな一歩を踏み出すための会です。
 ○カーネーションの会 午前10時～正午 対象 流産・死産体験者、お子様を亡くされた方
 ○自死遺族のつどい 午後1時30分～3時30分 対象 自死遺族
 ○分かち合いの会 in 那須 午後2時～4時 対象 死別体験者

【共通事項】

■場所 那須看護専門学校 ■参加費 200円 予約不要
 ■問合せ 分かち合いの会 in 那須 ☐wakathaiinokai@gmail.com

下水道排水設備工事 責任技術者試験等 お知らせ

○試験

▼日時 10月21日(火)
午後2時～4時

▼場所 コンセーレ (宇都宮市
駒生1-1-6)

▼申込期間 8月1日(金)～31日(日)
当日消印有効

▼試験講習会および模擬試験

▼日時 9月25日(木)
午前10時～午後5時

▼場所 コンセーレ
(宇都宮市駒生1-1-6)

▼申込期間 8月1日(金)～31日(日)
当日消印有効

▼更新講習会

▼日時 第1回10月2日(木)
第2回 10月16日(木)
第3回 11月9日(日)

▼場所 時間はいつでも午後2時～4時

▼場 所 栃木市大平文化会館
第2回 那須野が原ハーモニーホール
第3回 コンセーレ

▼申込書 試験および試験講習会の申込書類は、6月下旬より公益財団法人とちぎ建設技術センターおよび町上下水道課で配布しています。更新講習会の申込

書類は公益財団法人とちぎ建設技術センターから本人あてに送付します。

▼申込み・問合せ
公益財団法人とちぎ建設技術センター企画研修課
☎028・626・3187
〒321・0974
宇都宮市竹林町1030・2

危険物取扱者保安講習会

消防法(昭和23年法律第186号)第13条の23の規定に基づく危険物の取扱い作業の保安に関する講習を実施します。

▼対象者 危険物取扱者免状の有者で、現に危険物の取扱い作業に従事している方

▼受講について 前回の受講日以降における最初の4月1日から3年以内ごとに受講しなければなりません。

危険物の取扱い作業に従事していなかった方が、その後、危険物の取扱い作業に従事することになった場合は、その従事することとなった日から1年以内に受講しなければなりません。

ただし、従事することとなった日前2年以内に危険物取扱者免状の交付を受けている場合は、講習を受けている場合には、それぞれの免状交付日または講習

受講日以後における最初の4月1日から3年以内に受講すればよいとされています。

※右記以外の危険物取扱者であっても受講を希望される方は、受講できません。

▼講習区分
・給油取扱所講習 給油取扱所、自家給油取扱所、移動タンク貯蔵所(タンクローリー)において取扱い作業に従事している方

・一般(その他)講習 給油取扱所以外の危険物施設において取扱い作業に従事している方

▼講習科目
・危険物関係法令に関する事項 1時間

・危険物の火災予防等に関する事項 2時間

▼日時 各講習 8月7日(木)
給油取扱所講習 8月7日(木)
午前9時30分～午後12時30分
一般(その他)講習 8月7日(木)
午後1時30分～4時30分

▼講習場所 那須塩原市桜町1-5
「黒磯公民館(いきいきふれあいセンター)」

▼受講手数料 5,300円(栃木県収入証紙)

▼定員 各100人

▼受付期間 7月16日(水)～24日(木)
(土日祝日を除く午前9時～午後5時)

講習会の案内・受講申請書は、

タウンピックアップ

子育て、ほげんだより

生涯学習だより

図書館だより

Town Information

那須高校タイム

カメラスケッチ

みんなの広場

無料相談会・消費の豆知識

カレンダー